

議案第1号

東広島市地域公共交通利便増進実施計画（旧再編実施計画）の
一部変更について

令和3年2月12日提出

東広島市地域公共交通会議
会長 塚井 誠人

1 提案理由

平成30年7月豪雨災害の影響による交通結節点整備の遅れ等に伴い、路線再編の時期を変更することの承認を求めるものです。

2 提案内容

(1) 主な変更点

① 事業期間の伸長

- ・平成30年7月豪雨災害の影響により、本市全体のハード事業や地元調整について、災害復旧を最優先としたことによる影響を踏まえた実現可能な事業期間の伸長を実施する。

② 安芸津地区の実施内容の一部変更

- ・平成29年度認定計画において、安芸津西条線の系統分割を予定していたが、系統分割により利便性を損なう恐れがあるため改めることとする。
- ・竹原—安芸津駅を結ぶ系統について、利用者の実態等から新たに再編することとし、路線廃止地域においては地域公共交通「海風バス」の運行拡充を図る。

3 新旧対照

別紙1「施行規則第36条の17に基づく事項」のとおり

4 東広島市地域公共交通利便増進事業 改正最終案

別紙2「東広島市地域公共交通利便増進実施計画（案）」のとおり

5 今後のスケジュール

令和3年2月中旬 東広島市地域公共交通会議において改正案について審議
令和3年2月下旬 交通事業者の承認
令和3年3月下旬 東広島市地域公共交通利便増進事業の改正

施行規則第 36 条の 17 に基づく事項

【変更しようとする事項】事業期間の伸長及び安芸津地区の実施内容の一部変更

【変更理由】

事業の具体化に伴う計画の見直し(事業期間の伸長、再編路線の一部変更)を行う。

1 共通理由

H29年度認定計画においては、主として交通結節点整備が関連する計画(実施計画P3の表H30年10月以降(関連事項)について)が存在しているが、事業の具体化を検討している時期に、H30年7月豪雨災害が発生し、本市全体のハード事業や地元調整について、災害復旧を最優先としたことによる影響を踏まえた実現可能な事業期間の伸長を行うものである。

変更前			変更後	
方面・系統	時期		方面・系統	時期
【関連事項】安芸津西条線	H30.10	→ 期間の伸長 →	安芸津地区	R3.4
【関連事項】安芸津地域	H30年度頃	→ 期間の伸長 →	安芸津地区	R3.4
【関連事項】西条駅～広島大学方面	H31年度頃	→ 期間の伸長 →	【関連事項】西条駅～広島大学方面	R4年度
【関連事項】西条駅～黒瀬方面	H32年度頃	→ 期間の伸長 →	【関連事項】西条駅～黒瀬方面	R5年度

2 個別理由

(1)H29年度認定計画で予定していた安芸津西条線については本市中心部と安芸津地域を結ぶ唯一の路線であり、一定の利用者が存在し、系統分割することにより利便性を損なう恐れがあることからこれを改めることとした。また、竹原-安芸津駅を結ぶ系統については、利用者の実態等から新たに再編することとし、路線廃止地域にあつてはコミュニティバスである海風バスの運行拡充を図ることとした。

(2)H29年度認定計画で予定していた西条駅～広島国際大学(下見経由)については、R4年度に広島大学で整備予定の交通結節点の形状が確定したことから、利用者の安全性を確保するためこれを改めることとした。

変更前						変更後				
安芸津西条線	系統分割	系統③	18-11	廃止	→ 内容変更 →	安芸津地区	効率化	系統⑤	18-11	運行回数の変更
					追加 →	安芸津地区	効率化	系統⑥	18-16	新設
安芸津西条線	系統分割	系統⑤	18-14	運行回数の変更	→ 取りやめ					
安芸津西条線	系統分割	系統⑥	18-2	新設	→ 取りやめ					
安芸津西条線	系統分割	系統①	18-15	新設	→ 取りやめ					
					追加 →	安芸津地区	廃止	系統①	18-1	廃止
安芸津地域	系統廃止	系統①		廃止	→ 内容変更 →	安芸津地区	廃止	系統③	18-9	廃止
海風バス(木谷・風早大田・小松原大芝)			週2		→ 内容変更 →	海風バス(木谷・小松原大芝)		週4		運行回数の変更
【関連事項】西条駅～広島国際大学(下見経由)				H31年度頃	→ 取りやめ					

東広島市地域公共交通利便増進実施計画

【国土交通大臣認定申請版（H29～R7年度）】

平成 29 年 6 月

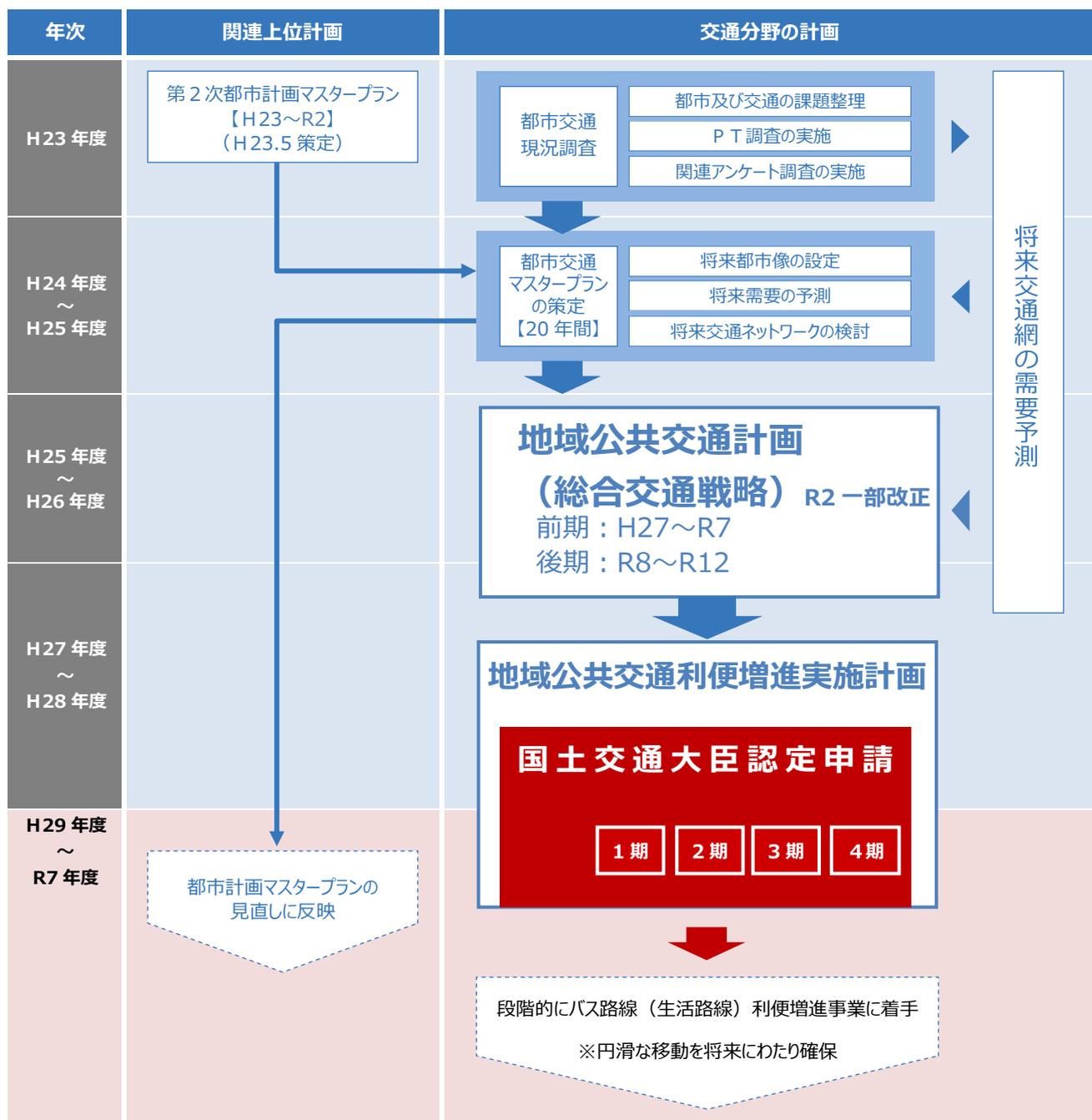
（令和 3 年 3 月一部改正）

東広島市

目 次

第1章	国土交通大臣認定申請までの流れ	P 1
第2章	本計画の実施区域	P 2
第3章	事業の実施予定期間	P 3
第4章	事業の内容・実施主体	P 4
4-1	事業内容の全体像	P 4
4-2	事業内容の詳細	P 6
第5章	東広島市における支援の内容	P 11
第6章	事業実施に必要な資金の額・調達方法	P 12
第7章	事業の効果	P 13
第8章	その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項	P 16

第1章 国土交通大臣認定申請までの流れ



▲国土交通大臣認定申請に向けた流れ

計画名称の略称の一覧

略称	正式名称
地域公共交通利便増進実施計画	東広島市地域公共交通利便増進実施計画(本計画)
地域公共交通計画	東広島市地域公共交通計画(旧東広島市地域公共交通網形成計画)
総合交通戦略	東広島市総合交通戦略(地域公共交通計画に統合(R2))
都市交通マスタープラン	東広島市都市交通マスタープラン
都市計画マスタープラン	第2次東広島市都市計画マスタープラン

第2章 本計画の実施区域

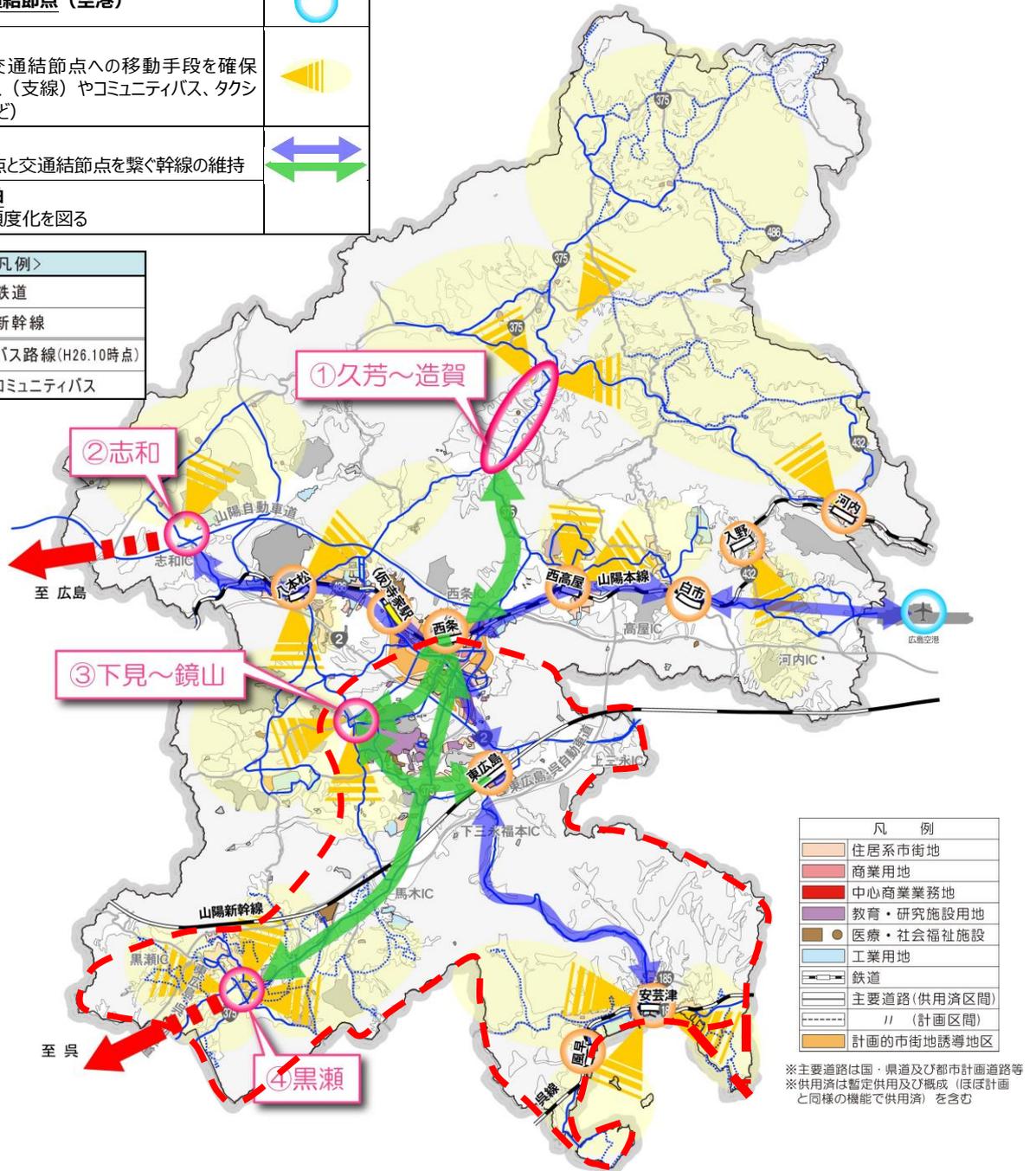
本計画の実施区域は、赤枠で示した地域（西条、黒瀬、安芸津に係る部分）とします。

■新たな交通結節点 ① 久芳～造賀：市北部からの移動を集約 ② 志和：広島方面への高速バス拠点 ③ 下見～鏡山：都市拠点内の拠点 ④ 黒瀬：市南部の広域移動拠点	○
■既存の交通結節点（鉄道駅） ※寺家駅含む	○
■既存の交通結節点（空港）	○
■支線ゾーン ・郊外から交通結節点への移動手段を確保（路線バス（支線）やコミュニティバス、タクシーの活用など）	◀▶
■幹線軸 ・交通結節点と交通結節点を繋ぐ幹線の維持	↔
■強化幹線軸 ・幹線の多頻度化を図る	↔

上位計画に示す交通施策

- 新たな交通結節点の整備による幹線・支線の交通ネットワーク形成
- 市街地循環バス
- 広島空港リムジンバス

＜凡例＞	
	鉄道
	新幹線
	バス路線(H26.10時点)
	コミュニティバス



凡例	
	住居系市街地
	商業用地
	中心商業業務地
	教育・研究施設用地
	医療・社会福祉施設
	工業用地
	鉄道
	主要道路(供用済区間)
	// (計画区間)
	計画的市街地誘導地区

※主要道路は国・県道及び都市計画道路等
 ※供用済は暫定供用及び構成（ほぼ計画と同様の機能で供用済）を含む

図 公共交通における施策の展開
 (地域公共交通計画から抜粋)

第3章 事業の実施予定期間

本計画の実施予定期間は、平成29年度から令和7年度までの9年間とします。

表 利便増進事業スケジュール

時期	関連する 新たな交通結節点	方面・系統	実施内容	掲載頁	事業計画
H29.10 【実施済】	-	市街地循環線（西条市街地）	新規		
		磯松線	変更		
		東西線	変更		
		安芸津西条線	変更		
		西条竹原線	変更		
R3.4	-	安芸津地区	効率化	P6	
		・安芸津駅～大芝北	廃止	P6	
		・竹原駅～安芸津駅	廃止		
		・海風バス（コミュニティバス）	統合		
R4年度 (関連事項)	①広島大学内 (下見・鏡山地区)	西条駅～広島大学方面	利便性向上	P16	
R5年度 (関連事項)	②兼広 (黒瀬地区)	西条駅～黒瀬方面	利便性向上	P16	

第4章 事業の内容・実施主体

4-1 事業内容の全体像

本計画に基づき実施する地域公共交通利便増進事業及び事業者一覧を下表に示します。

表 地域公共交通利便増進事業及び事業者一覧【幹線軸】

方面		事業者	事業内容	時期	系統
西条駅 ～広島大学	プールパール経由	芸陽バス	変更 交通結節点の整備 利便性の向上	R4年度	西条駅～広島大学～西条駅
					西条駅～直行便～広島大学
		西条駅～各停～広島大学			
		西条駅～広島大学～西条駅			
		西条駅～プールパール～山中池			
		広大中央口～プールパール～西条駅			
		西条駅～ノンストップ・プールパール～山中池			
		広大中央口～ノンストップ・プールパール～西条駅			
	下見経由	中国JRバス			西条駅～下見～山中池
					広大中央口～下見～西条駅
西条駅 ～黒瀬方面	西条駅～呉	中国JRバス	変更 交通結節点の整備 利便性の向上 効率性の向上	R5年度	西条駅～広交叉点～呉
					呉～広交叉点～西条駅
					西条駅～広～呉
					呉～広～西条駅
					呉～広・広島文化学園大学～西条駅
	西条駅～呉 (広島国際大学経由)				西条駅～広島国際大学・広島文化学園大学・広～呉
					西条駅～広島国際大学・広交叉点～呉
					呉～広・広島国際大学～西条駅
	西条駅～市飯田				西条駅～市飯田
					市飯田～西条駅
西条駅～広島国際大学	西条駅～広島国際大学				
	広島国際大学～西条駅朝日町～西条駅				
西条駅～広島国際大学 (庚経由)	西条駅～ノンストップ～広島国際大学				
	西条駅～庚～広島国際大学				
	広島国際大学～庚～西条駅				
	西条駅～東広島駅・庚～広島国際大学				
	広島国際大学～庚・東広島駅～西条駅				
西条駅～乃美尾	広島国際大学～東広島駅～西条駅				
	西条駅～乃美尾				
西条駅～豊栄		芸陽バス	変更(実施済) 変更(実施済)	H29.10	磯松線 磯松線(東広島医療センター経由)
西条駅 ～竹原方面	円城寺経由	芸陽バス	変更 (一部実施済)	H29.10、 R3.4	西条竹原線
	西条昭和町経由				安芸津西条線
	のぞみ整形外科経由				東西線

表 地域公共交通利便増進事業及び事業者一覧【支線】

方面	系統	事業内容	時期	事業者
西条地区	市街地循環線（西条市街地）	新設（実施済）	H29.10	芸陽バス 中国JRバス
広大方面	八本松駅～広島大学～八本松駅（八本松広島大学線）	変更 交通結節点の整備 利便性の向上	R4年度	芸陽バス
	広島大学～八本松駅（八本松広島大学線）			芸陽バス
	八本松循環線			中国JRバス
	八本松駅～大学会館前～広大北口			中国JRバス
	広大二神口～八本松			中国JRバス
安芸津地区	安芸津駅～大芝北（竹原安芸津線）	廃止	R3.4	芸陽バス

※ 広島電鉄（株）の各系統については、主に近隣市町への移動に利用されており、本計画区域内での乗降率が低いことから、利便増進事業から除外します。なお、今後計画の変更を行う際には、上記について再度検討を行います。

表 地域公共交通利便増進事業及び事業者一覧（コミュニティバス（地域内交通））

地区	名称	系統	事業内容	時期	事業者（委託）
安芸津	海風バス	木谷線	変更	R3.4	芸陽バス
		小松原・大芝線	変更	R3.4	
		風早・大田線	-	-	
黒瀬	黒瀬さくらバス	渋・長貫～ショーシ～黒瀬支所線	変更 交通結節点の整備 利便性の向上	R5年度	中国JRバス
		渋・長貫～黒瀬支所線			
		八畝ヶ畑～黒瀬支所線			
		洋国団地～黒瀬支所線			
		樽原～黒瀬支所線			
		上条～黒瀬支所線			

※ 住民との合意形成により決定・運用される地域内交通については、原則として現状のサービス内容を維持するものとする。ただし、利便増進実施計画が維持されると認められる場合には、地域内交通について区間、回数、運行方法等を行うこと又は新設することが可能である。なお、変更・新設にあたっては、地域公共交通会議での合意を得ていることを条件とする。

※ 地域内交通

東広島市内の交通の不便な地域における住民の生活利便性の向上を図るため、道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の形態により運行するもので、次のいずれかに該当するもの

(1) 東広島市が交通事業者等との委託契約により運行するもの

(2) 当該地域の住民団体が運行主体として交通事業者等との委託契約により運行し、それに対し市が支援を行うもの

4-2 事業内容の詳細

本計画に基づき実施する地域公共交通利便増進事業内容の詳細を示します。

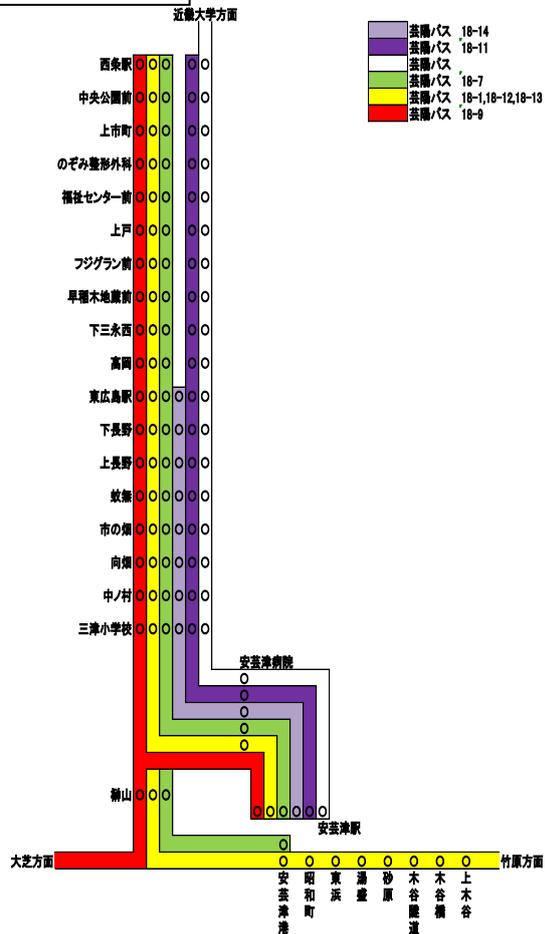
1) 交通結節点の整備（既存）等に伴う利便増進

(1) 安芸津地区【系統分割：R3.4】

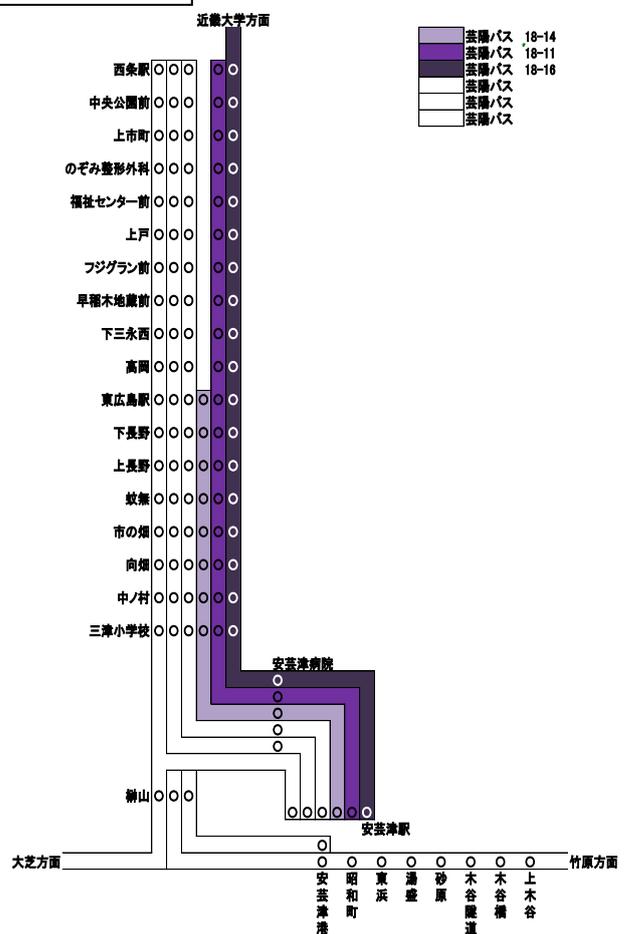
項目		内容	
運行のねらい		持続可能な交通体系を維持し、日常生活に必要な交通を確保するため、竹原安芸津線（竹原駅～安芸津駅、安芸津駅～大芝北）を廃止し、海風バスによるフィーダーを行います。	
運行事業者		芸陽バス株式会社	
事業の種類		一般乗合旅客自動車運送事業	
運行の態様		路線定期運行	
		旧	新
系統①	系統番号	18-1	系統廃止
	起点	竹原駅	
	主な経由地	吉名	
	終点	安芸津駅	
系統②	系統番号	18-7	系統廃止
	起点	安芸津港	
	主な経由地	安芸津駅	
	終点	西条駅前	
系統③	系統番号	18-9	系統廃止
	起点	大芝北	
	主な経由地	小松原	
	終点	安芸津駅	
系統④	系統番号	18-12、18-13	系統廃止
	起点	竹原駅	
	主な経由地	安芸津駅、東広島駅、西条駅前、西高屋駅	
	終点	近畿大学	

系統⑤	系統番号	18-11	18-11
	起点	安芸津駅	安芸津駅
	主な経由地	東広島駅	東広島駅
	終点	西条駅	西条駅
系統⑥	系統番号	新設	18-16
	起点		安芸津駅
	主な経由地		西条駅前、西高屋駅前
	終点		近畿大学
系統⑦	起点	海風バス（小松原・大芝線、木谷線）	海風バス（小松原・大芝線、木谷線）
	主な経由地		
	終点		
車両	路線バス、コミュニティバス	路線バス、コミュニティバス	路線バス、コミュニティバス
運行日	系統①～⑥：通年運行 系統⑦：水・土運行 (12/30～1/3 運休)	系統①～⑥：通年運行 系統⑦：週4運行 (12/30～1/3 運休)	系統①～⑥：通年運行 系統⑦：週4運行 (12/30～1/3 運休)

事業実施前



事業実施後



■事業実施前後のサービス水準の比較

■サービス水準の新旧比較 [運行系統廃止]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	18-1	竹原駅	吉名	安芸津駅	11.3	35回	0.0回	0.0回
新			(系統廃止)					

■サービス水準の新旧比較 [運行系統廃止]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	18-7	安芸津港	安芸津駅	西条駅前	20.9	10回	0.0回	0.0回
新			(系統廃止)					

■サービス水準の新旧比較 [運行系統廃止]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	18-9	大芝北	小松原	安芸津駅	8.5	40回	0.0回	0.0回
新			(系統廃止)					

■サービス水準の新旧比較 [運行系統廃止]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	18-12	竹原駅	安芸津駅・西条駅前・西高屋駅	近畿大学	38.4	10回	0.5回	0.0回
新			(系統廃止)					

■サービス水準の新旧比較 [運行系統廃止]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	18-13	竹原駅	安芸津港・安芸津駅・西条駅前・西高屋駅	近畿大学	38.6	10回	0.5回	0.0回
新			(系統廃止)					

■サービス水準の新旧比較 [運行回数増回]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	18-11	安芸津駅	東広島駅	西条駅前	19.5	50回	20回	30回
新	18-11	安芸津駅	東広島駅	西条駅前	19.5	60回	20回	30回

■サービス水準の新旧比較 [運行系統新設]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧			(系統新設)					
新	18-16	安芸津駅	西条駅前・西高屋駅	近畿大学	27.1	20回	10回	00回

■サービス水準の新旧比較 [運行回数増回]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	コミュニティバス	小松原	安芸津駅・大芝・安芸津駅	イズミ		50回(週1)	50回(週1)	00回
新	コミュニティバス	大芝東	金丸	安芸津駅		40回(週4)	00回	00回

■サービス水準の新旧比較 [運行回数増回]

	系統番号	区間			キロ程	平日	土曜日	日祝
		起点	経由地	終点		回数計	回数計	回数計
旧	コミュニティバス	木谷地域センター	赤崎・郷	金丸		40回(週2)	00回	00回
新	コミュニティバス	木谷橋	赤崎・イズミ	安芸津駅		40回(週4)	00回	00回

■事業実施後の運賃

芸陽バス

近畿大学	410円	520円	890円	※	※
	西条駅	350円	770円	※	※
		東広島駅	600円	※	※
			安芸津駅	※	※
				安芸津港	※
					竹原駅

海風バス 変更なし

第5章 東広島市における支援の内容

1) 路線バスの維持確保に対する支援

国・県と適切な役割分担を図りつつ、生活交通路線として必要な路線バスの運行維持等を図るための支援を行います。

2) 新たな地域内交通の導入に対する支援

国・県と適切な役割分担を図りつつ、市内の交通の不便な地域において運行する新たな地域内交通について支援を行います。

3) ICカードシステム高度化に対する支援

国・県と適切な役割分担を図りつつ、本計画に示す「幹線・支線による交通ネットワークの形成」に向けて、バス事業者が保有するICカードシステムの高度化に対する支援を行います。

(1) 直通乗継割引

交通結節点での乗換利用であっても、運賃を直通と同額にして運賃負担を軽減する「直通乗継割引」に必要な新たな運賃計算・精算機能の付与に向けて支援を行います。

(2) 共通定期券

複数の事業者が運行している地域でも、同一区間の定期券で並行する他事業者のバスでも乗車できる「共通定期券」の導入に向けた精算機能の付与に向けて支援を行います。

第6章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

本計画に基づき運行する路線の事業費を以下に示します。

項目	総事業費	内訳	調達方法		実施時期
			調達主体	(補助金等)	
1) 安芸津地域	60,522 千円				R3.4
<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の維持確保が困難な路線の廃止・統合 ・ 海風バスによるフィーダー 	22,614 千円	芸陽バス	経常収益		
	8,413 千円	芸陽バス	地域内フィーダー 補助：国		
	29,495 千円	東広島市	運行委託		
2) 西条駅～広島大学方面	—				R4 年度 (関連事項)
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス水準の向上 ・ 輸送の高質化 	—	中国 JR バス	経常収益		
	—	芸陽バス	経常収益		
3) 西条駅～黒瀬	—				R5 年度 (関連事項)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長大路線の系統分割 ・ 将来の維持確保が困難な路線の廃止・統合 	—	中国 JR バス	経常収益		
	—	中国 JR バス	地域間幹線系統確保維持補助：国		
	—	中国 JR バス	地域間幹線系統確保維持補助：広島県		
	—	東広島市	補助金		
	—	呉市	補助金		

第7章 事業の効果

本計画は、「公共交通の利便性及び効率性の双方のバランスを取ることで公共交通網の持続可能性を向上させる」取組みであることから、「効率性」「利便性」の観点から算出を行うこととします。

1) 事業全体（全事業完了時）

項目	事業の効果	地域公共交通計画での目標位置付け
事業全体	【効率性の向上】 ■ 運行経費の削減 ・将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合することで運行経費が 41,345 千円/年削減	持続可能な交通
	■ 経営資源の効果的な運用 ・長大路線の系統分割、将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合することで車両、運転手を他の路線へ移行	
	【利便性の向上】 ■ 運行回数の増加 ・長大路線の系統分割、将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合し、西条駅～黒瀬（直通）の運行回数を増加	日常生活を支える交通
	■ 路線の分かりやすさ ・将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合することで系統数を減少	
	■ ニーズの高い施設への公共交通でのアクセス性向上 ・地域の市民がよく利用する施設の 67%をカバー	
	■ 拠点間の速達性向上 ・迂回経路を通る系統の廃止統合等により、西条駅～黒瀬の速達性が向上	
	■ 情報提供の充実 ・交通結節点等へのバスロケ等の情報提供機器を導入	
	■ 直通乗継割引運賃・共通定期券の導入	
■ 乗継抵抗の改善 ・新たな交通結節点に、待合施設、バスロケ等を導入し乗継抵抗を改善		

2) R3.4

項目	事業の効果	地域公共交通計画での目標位置付け
安芸津地域		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の維持確保が困難な路線の廃止・統合 ・ 海風バスによるフィーダー 	【効率性の向上】 ■ 運行経費の削減 ・ 将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合することで運行経費が 614 千円/年削減	持続可能な交通
	【利便性の向上】 ■ 路線のわかりやすさ ・ 将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合することで系統数を減少	日常生活を支える交通

3) R4 年度【関連事項】

項目	事業の効果	地域公共交通計画での目標位置付け
西条駅～広島大学方面		
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス水準の向上 ・ 輸送の高質化に向けた検討 	【利便性の向上】 ■ サービス水準の改善 ・ 利用者ニーズをふまえたサービス水準の改善に向けた検討を行う ■ 拠点間の定時性・速達性向上 ・ 定時性・速達性向上に向けた検討を行う。	日常生活を支える交通

4) R5 年度【関連事項】

項目	事業の効果	地域公共交通計画での目標位置付け
西条駅～黒瀬		
<ul style="list-style-type: none"> ・長大路線の系統分割 ・将来の維持確保が困難な路線の廃止・統合 	<p>【効率性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 運行経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・西条駅～呉の長大路線の系統分割、将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合し運行経費を削減 ■ 経営資源の効果的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・長大路線の系統分割、将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合することで車両、運転手を他の路線へ移行 <p>【利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 運行回数の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・長大路線の系統分割、将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合し、西条駅～黒瀬（直通）の運行回数を増加 ■ 路線の分かりやすさ <ul style="list-style-type: none"> ・将来の維持確保が困難な路線を廃止・統合することで系統数を減少 ■ 拠点間の速達性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・迂回経路を通る系統の廃止統合等により、西条駅～黒瀬の速達性が向上 ■ 遅延リスクの低減 <ul style="list-style-type: none"> ・長大路線の系統分割により、事故・渋滞等による遅延リスクが低減 	<p>持続可能な交通</p> <p>日常生活を支える交通 都市の活力を促す交通</p>

第 8 章 その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項

1) 交通結節点（新規）に伴う利便増進

(1) 整備スケジュール

新たな交通結節点の整備は、地域公共交通計画における「交通施策の時間軸上の展開」に基づき、西条駅～新たな交通結節点を結ぶ幹線軸において、バス利用者が多い箇所から整備する方向で検討します。

表 新たな交通結節点整備の優先順位

候補地	役割・機能	優先順位
①広島大学内 (下見・鏡山地区)	都市拠点内の拠点 八本松南部からの支線や広島大学の下見学生街周辺からの移動ニーズを集約し、西条駅方面の幹線バスとつなげる	1 【R4年度】
②兼広 (黒瀬地区)	市南部における広域移動の拠点 市南部の黒瀬地域の支線を集約し、国道 375 号を運行する幹線バス（西条駅方面、呉方面）とつなげる	2 【R5年度】

※都市拠点、地域拠点は「東広島市都市計画マスタープラン」参照

(2) 整備箇所

① 下見・鏡山地区

下見・鏡山地区の候補地として、「広島大学内」において、新たな交通結節点の整備を行います。



② 黒瀬地区

黒瀬地区の候補地として、「兼広」に、下表の規模の新たな交通結節点の整備を行います。



(3) 実施内容

具体的な実施内容については、交通結節点の整備とあわせて段階的に検討していきます。

項目	事業内容	事業主体
下見～鏡山地区 (R4 年度)	広島大学内に新たな交通結節点を整備し、利便性の向上を図る	中国 JR バス 芸陽バス
西条駅～広島大学		
黒瀬地区 (R5 年度)	黒瀬地区に新たな交通結節点を整備し、西条駅～黒瀬方面を運行する路線の利便性・効率性の向上を図る	中国 JR バス
西条駅～広島国際大学		
西条駅～広島国際大学 (東広島経由)		
西条駅～広島国際大学 (庚経由)		
西条駅～広島国際大学 (下見経由)		
西条駅～呉方面		
黒瀬～呉方面		